

Title	F・ゲー 十八世紀ベリにおける生産・価格・土地の収益性
Sub Title	François Gay, "Production, prix et rentabilité de la terre en Berry au XVIIIe siècle"
Author	渡邊, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1959
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.52, No.12 (1959. 12) ,p.1081(69)- 1086(74)
JaLC DOI	10.14991/001.19591201-0069
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19591201-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

に建設させ、且つある種の中心的、調整的な団体を通じて、運動を支配することであった。一八二二年一月ロンドンで開かれたサンディカリスト連盟と合同委員会の共同会議の目的は、労働組合の再組織、すなわち職業別組合の合同であり、それによって、機械産業に働くあらゆる労働者をして、その階層や性別を問わず加入させることであり、「連帯と直接行動」によって、労働条件を改善することとまらず、資本主義社会を改革することであった (p. 11)。この過程において実践的なトム・マンの戦術と極左的なワトソン (W. F. Watson) の思想の対立を秘めながら、ショップ・スチュアートの運動と接触し、サンディカリズムから産業別労働組合主義への傾斜を深めていった。合同委員会の運動は、各地に大きな影響力をもつに至り、多くの労働組合支部、地方委員会、労働組合評議会などの加入などは、その勢力の増大を意味していたが、しかし結局は、工場に直接の脚をもたない運動であった。すなわち宣伝団体であって、実際的な問題を処理しなかった。その運動の主要な目的は、産業の管理を確保することであって、ワトソンは、サンディカリズムから産業別組合への戦術的転換のなかで、当然職場委員制運動との結びつきを強化する必要にせまられたのである。

第五章および第六章は、本書の重要な課題である職場委員制運動と労働者による生産の管理について、その両者の密接な関連についてふれている。ショップ・スチュアートの運動は第一次世界大戦中の一九一五年の夏、スコットランド南西部の工場地帯クライド地方に

起ったクライド労働者委員会の結成に端を発するものであった。それは、一九二二年の夏、政府の機関、全国管理委員会 (National Administrative Council) がその解散を決議するまで、機械工の労働組合運動の発展に非常に重要な役割を果し、急進的社會主義運動全体にいちじるしい影響をあたえたものであった。著者によればこの運動の重要性は、(一)非公式な組合員大衆の運動として発展したこと、(二)機械産業における労働者の管理のための闘争に、もっとも偉大な役割を果したこと、(三)これが戦争という異常な事態のもとでおこった自然発生的な運動であったこと、そしてもっとも重要な特徴は、(四)その運動の指導的な人々の大部分が、資本主義の廃棄を、その主要な目的のひとつであると信じていたという意味で、革命的な運動であった。

クライド工場委員会は、主として産業労働者よりなる活潑な少数者の集まりである社会主義労働党 (Socialist Labour Party) によって指導されていたが、そのなかにはガルラッハー (W. Gal-lacher) やカークウッド (D. Kirkwood) のようにそれぞれ英国社会党 (British Labour Party) や独立労働党 (Independent Labour Party) に加入していた者もいた。しかしその後の発展の過程において、つぎのような種々の問題を生ずるに至った。(一)「労働の稀薄化」からおこる実際的な問題にのみ専心するショップ・スチュアートのおよび工場委員会に批判的な社会主義労働党、(二)ショップ・スチュアートのギルド社会主義の漸進主義・平和主義を離れて、

産業別組合主義に接近、(三)しかもその両者における反撥をして更に、(四)合同機械工同盟とのヘゲモニー掌握をめぐる闘争などである。すなわち著者によれば、ショップ・スチュアートの運動が、産業別組合のために努力する限り、産業別組合主義者はこれを支持する用意があったが、改良主義的傾向に走ったり、もしくは産業別組合運動の建設をひきのばしたりするならば、両者の間に闘争がおこったのである (p. 83)。しかしながら、ショップ・スチュアートの運動にみられるこのような態度は、ボルシェヴィキ革命の勃発とその英国労働運動への波及によって、根本的な変化をこうむり、いちじるしく政治的な色彩をおび、マルクス主義者の支配的な影響をうけるにいたり、イギリス共産党成立の中核的な組織となったのである。

以上著者は、本書の内容を章を追って、問題点を指摘しながら紹介を試みた。運動の推移や経過をきわめて詳細に論じており、この種の研究の少ないなかにおいて、たしかに注目し得る。わずかの紙面で筆者の紹介も不手際をまぬがれないが、本書の一大欠点は、問題がよく整理されていないことである。この点をもっとも強く感じさせるものは、本書がいくつもの単独の論文集のような観を呈し、相互に関連性のある問題をとらえながら、その間に隙間があり、もしくは重複がみられたりして、文章の非常に流暢にもかかわらず、きわめて読みにくいことである。ついでにいまひとつ指摘するならば、職場委員会運動や産業管理の運動の内部的な関連や分析は非常にすぐれているけれども、その運動の必然性の究明をたとえばイギ

リス資本主義の矛盾や社会主義運動の流れのなかで把握することができず、あくまでも機能的な研究、従って機械論的な説明に墮している傾向がみられるのは惜しむべきである。以上のような弱点にもかかわらず、筆者は、本書によって非常に多くのことを教えられたことを告白しなければならぬ。とくにこの問題については今まで閉却されていた面、たとえば、サンディカリズム、ギルド社会主義、産業別組合主義およびマルクス主義の労働組合運動にたいする役割の評価などは、きわめて興味深いものがある。(飯田 豊)

F. ゲー

『十八世紀ベリにおける

生産・価格・土地の収益性』

Francois Gay, "Production, prix et rentabilité de la terre en Berry au XVIII^e siècle." Revue d'histoire économique et sociale, N^o 4, 1958, p. 399-411.

1

フランス農業の発展過程のなかで、十八世紀は革命の仕事をしたといわれた。この変革過程を、経営形態の側面から把握しようとするれば、農業経営でいけば共同規制を必要としなくなるような体制転

換であった。

かかる経営上の変革は、通常、休作地で牧草栽培が進行する過程として現われる。かくてここに家畜の舎飼が達成され、より大量の厩肥獲得の可能性が与えられることによって、拡大しつつある穀物需要に必ずしき地方の急速な回復を可能とするような体制がとれる。かかる体制のもとでは、農業再生産のための地方の回復を、いわば村落を共同体として組織しながら果そうとしたこれまでと違い、生産を、経営内部の問題として処理することが可能であった。つまり総劃を進め、経営を個別化できたわけで、革命的方向といわなければならぬ。

しかしペリでは、この方向が、十八世紀にはいってもなお一般化して来ない。地方の回復をそういつた方向において果そうとする努力は、ほとんど例外に属した。耕地の一部を牧草栽培のため割当てても、穀物の収穫は何ら減少しないし、また牧草を栽培して舎飼で食えば、肥料を集めたり片づけたりが容易であることに気づかせるのは、なかなか困難なことであった。種子を無償で配付して奨励をはかったにもかかわらず、休作地で牧草栽培は徹底できなかった。

つまり農業は後れた段階にとどまっていた。その限り、地方回復に必要な肥料の給源としての家畜の保持が前提とならなければならぬ。しかし牧養は、共同利用への平等な参加があつてのみ円滑におこなわれ得る。かくて共同利用から締出され牧養に障害を感じる

者のあいだで、農業の持続は極端に困難なものとなる。その結果として、村落で地位を低下していく者が多く現われた。いわば農民層の分解が起るわけである。

従つてかかる事態は、農業それ自体の展開過程のうちから起らなければならぬ当然の帰結であった。とすれば、農業それ自体の展開過程のどこに、そういった社会的結果を導くような特徴的要因を見出したらよいか。

以下では、かかる視点に立って、ゲイの提言を整理してみた。単に生産がどうであったかの問題ではない。生産に何らか変化があれば、それが農民にどう影響するかの問題である。

二

他のすべてにおける如く、ここペリでも、土地は二重に利用された。農業は牧養と農耕の結合のうえにその基礎をおき、共同規制がかかる結合を可能ならしめていた。生産はどう進められたか。

農耕についていえば、自然の条件が困難であったにもかかわらず、穀物生産が余儀なくされた。しかし地味により作付が変わっていた。黒麦と燕麦、小麦と大麦の地帯に大別できる。

牧養はどうか。農業再生産に不可欠な肥料の給源として家畜はできるだけ多くなければならない。しかし現実はその飼育は容易でなかった。自然が与えた絶好の放牧場である湿草地は大規模に独占され、自由な利用を妨害された。また共有地や森林での放牧も嚴重な

規制を受けるようになった。もっぱら休作地が共同の放牧場であつた。しかし休作地で草は乏しく、冬期に飼料はシダか藁に間に合わせなければならぬほどで、牧養のための必要を到底まかないきれなかった。従つて家畜の小作には、応じられない。牧養の障害は増し、村落で家畜は減少していった。

かくて施肥は困難となる。もはや地方の低下は避けられない。収穫は減少した。役畜の不足が事態をより複雑にした。ここペリで、馬はほとんどみかけられない。鋤は六頭から八頭の牡牛でひいた。しかし大家畜は高価で、必要なだけ持つことができず、他からの賃借に頼った。従つて収穫のための準備は思うにまかせない。耕作による大きな成果は期待できない状況にあつた。

そういった状態のもとでは、休作のため厳密に耕地の三分の一を確保できない。また春穀のための作付面積は不当に拡大され、冬穀作付に割当てられる面積を大幅に上廻るようになる。かくてもはやこの三圃制には、フランス北部にみる規則性を求めることができなくなつた。農業が後れた段階にとどまる限り、作付地を拡大して、収量の不足を克服するほかなかつたのである。

三

農業を継続することの困難は、村落でつのがつた。ただしそれは、共同利用から締出されて牧養を休作地に限られた層における困難であつた。村落で不均衡は増した。かかる状況のもとで、土地はどう

いった社会関係のなかに組み込まれていくか。

土地所有の再編は、とりわけ十六世紀以来、顕著な進展を示していた。それは、小規模な自営農民の所有を貸付地に再編するという形で進行した。そしてペリで土地の七五%までが、土地とは関係のない人々の所有に歸した。かくて領主・教会・市民が土地の大規模な所有者として登場するにいたつた。例えば領主の一人は、一五〇五年から一五五九年にかけて、種々な規模を有する五〇の地片を取得した。ブルジュに住む尼僧が〇村に持つ貸付地は、彼女の有する二七の貸付地のうちのひとつであつた。また同尼の妹がJ村に持つ貸付地は、彼女の有する一一〇の貸付地のひとつであつた。一部では、市民による土地の取得が顕著に進行していた。

これら貸付地は、折半小作地として、ときには借地者に直接その耕作をゆだねられた。しかし通常の場合、貸付地は、小作人にまかせられた。そしてこれら小作人が借地者をして耕作にあたらせていた。しかしここペリの小作人は、仲介者として存在する以上に出なかつた。小作人はときには鍛冶場の小経営主であり、またときには公証人であつた。ペリで土地の大部分は、これを耕作する者の手に属さなかつたのである。所有者は村落のそとにいた。

四

ペリで地方の回復は困難であり、収穫は低い水準にとどまつた。その実態はどうか。

一つの修院に属し、その直接の監督で経営されていた貸付地について、播種量に対する収量の割合が計算できる。下記の表は、整理して得た結果である。知られる如く、播種の量一に対して、収量は二・五から五のあいだを動いていた。しかしこれは、三倍から六倍という一般の水準に比して、やや劣るといわなければならぬ。修院に直属の貸付地においてそうである。

しかしもっと重要なことは、収穫に安定性を欠いたという事実である。振幅が大きかったことは、相場の変動からも想像がつく。同じ修院の記録によれば、一七二〇年に一ボワソーにつき四五スー、一七二二年、一七二四年、一七二九年には四フランで、かなりの変動であった。小麦一ボワソーが七フラン二スーで取引された例がある。

播種量:	1728	1729	1730	1731	1732	1733	1734	1735	1736
	69	109	54	58½	106	65	79	129	52
収量:	1729	1730	1731	1732	1733	1734	1735	1736	1737
	217	422	259	176	461	346	241	402	152
播種量:	1737	1738	1740	1741	1742	1743	1744	1745	
	121	117	75	123	57	84	134	310	
収量:	1738	1739	1741	1742	1743	1744	1745		
	341	265	133	101	627	231			

である。一スチエについてスーで示している。かなりの変動といえる。所有階級は、こういった事情にどう対処したか。かかる状況で、市場との接触にどれほど積極的たり得たか。地方の乏しいこの地方では、しばしば家畜が買却の対象となった。むしろ投機の対象といった方がいい。そして大市での取引では、かなりの利潤を得ていた。例えば一七二八年の記録によれば、乳牛一頭の買却で二〇フランを越える利益があった。牝牛二頭、牝牛三頭を買却して得た利益は、それぞれ九〇フラン、六フランという。また同じ記録は、牝牛二頭の買却益が一〇〇フランであったことを伝えている。

	1712	1713	1714	1715	1716	1719	1720	1721
小麦...	40	50	100	65	45	45	55	45
黒麦...	34	47	80			34	40	35
大麦...	25	40	70					

	購入	買却	利潤	損失
1758	864	684		180
1759	660	682	22	
1760	657	723	66	
1761	578	575		3
1762	589	663	74	
1763	496	528	32	
1764	553	528		25
1765	591	586		5
1766	590	246		334

とりわけ羊毛の生産で得る利潤は大であった。九六頭の羊を引き受けて飼育する者は、一七六六年に、一七四ポンドの羊毛を得、このうち一六三ポンド五を、一ポンドにつき二五スーの割合で羊毛商人に売渡し、二四〇フラン七を得た。また一〇〇頭の羊を飼養する他の者は、同じく一七六六年に、二〇九ポンドの羊毛を得、このうち一九八ポンドを、一ポンドにつき二五スーを、一ポンドにつき二五スーで売って二四八フランを受取った。関連史料からの推定によれば、通常の場合、羊一〇〇頭ないし一二〇頭で、つまり八〇〇フランの元手で、二四八フランが得られた。ただし家畜小作の場合、うち半分を引渡すから、一二四フランがのこる。従って収益率は一二%から一三%である。しかしこれはかなりの高率といわなければならぬ。小作家畜の引受けにどれほど熱意が示されたか。また都市で財産を持つ家族は、それを羊毛取引で獲得したといわれた。

買却されたのか。ここにはかなり有力な手懸りがある。例えば四つの貸付地を持つントー派の一修院の記録で、それらを整理して得た結果が、下記の表である。知られる如く、買却分は、各期それぞれ三〇%、六・五%にとどまった。従って買却に対してかなり慎重であったといわなければならない。収穫に安定を欠くことが、修院をしてかかる態度をとらせたのであった。ここでは、平均がほぼ六〇〇ボワソーというにもかかわらず、三六六ボワソーから九三九ボワソーと、振幅が大であった。それだけに不作に対する恐怖は甚だしかった。従って手持ちをいくらでも多くしておこうという欲求が強かったわけだ。一七二〇年から一七二二年までに、貯蔵分は二〇〇〇ボワソーを上廻っていた。

	収益分	買却分	消費分
1710~1722	5412	1720	2600
1726~1736	7417	455	3928

五

耕作ではどうか。自給のための必要を越える部分は、ことごとく

収穫はかなり不安定であった。かかる状況のもとで所有階級は、土地の賃貸を、請負制にしようとはかった。例えば修院の一つが、その貸付地に対し、一七二四年以降一四四ボワソーを引渡すよう要求している。しかし一七二一年にこの貸付地は九四ボワソーしか生産していない。一七二三年の収穫三〇一ボワソーは例外である。一

結ぶという方向を選んだ。つまり単独家族との交渉を避け、家族集団を相手とすることによって、連帯責任制を確立し、起り得べき耕作放棄を阻止しようとはかったのであった。

六

七二七年から一七四一年にかけて、一四四ボワソーを上廻る収穫があったのはただの二回にすぎず、従って貸付地についてはかなりの重荷といわざるを得ない。負担は、末端の借地者に転嫁された。と同時に所有階級にとって、収穫がかく不安定である限り、請負制は甚だしく不利である。種子・生活資料の前貸を強要され、それだけ所有階級の負担は増した。しばしば小作料は半減され、収穫の四分の一と規定されたほどであった。

しかし借地農は、封建的負担に応じなければならなかっただけに、もっと苦しかった。負債は年々にかさんでいった。その返済を求められて、穀物の手持ちが調査された場合もあったという。最悪の場合、借地農は耕作を放棄してその土地を離れた。のこされた作物は競売に付された。

従ってペリでは、他と違って、耕作に従う者のあいだで地位の向上は起らない。むしろその状態は悪化の一途をたどっていった。自営農民から借地農に転じ、十八世紀末には、果敢な反抗を抑えられて、土地に緊縛された状態にまで追込まれてしまったのである。実にこれは、地力の回復を革命的方向においてははかろうとする意欲を欠き、農業を後れた段階において固定せしめようとしたことから起った。その経過は以上において概観された。農業それ自体の展開経過を取上げてついにゲイは農民の問題に達した。農業の技術的变化のなかに社会関係の矛盾を見出した点、彼は正しかったといわなければならない。(渡邊國廣)

経済学関係文献目録

(昭和三十四年九月刊)

経済理論・思想・学説史

- *戦後景気循環の諸問題 大阪市立大学経済研究所編 A 5 三五九頁 四八〇円(日本評論新社)
- *応用経済学——分析と予測の経済学——(経済教室4) 矢野寿雄著 B 6 三四六頁 四五〇円(至誠堂)
- *資本主義 昨日と今日(合同新書) M・ドップ著 玉井竜象訳 B 40 一七四頁 二〇円(合同出版社)
- *景気循環の動態学(現代経済学名著選集7) J・ティンベルゲン著 飯塚仁之助訳 A 5 四三七頁 九五〇円(文雅堂書店)
- *経済学論集 京都大学経済学部創立四十周年記念 青山秀夫他編 A 5 七七二頁 一一〇〇円(有斐閣)
- *賃労働と資本 賃金・価格および利潤 カール・マルクス著 宮川実訳 B 6 二五

統計・数学

- 八頁 一六〇円(新興出版社)
- *経済記事の常識 渡辺孟次、佐々木正晴著 B 6 三六八頁 三六〇円(日本評論新社)
- *統計学概論 安田敬二著 B 6 一四二頁 二〇〇円(関書院)
- *基本日本経済統計(経済教室5) 経済企画庁統計課編 B 6 二八〇頁 四五〇円(至誠堂)

経済史・社会史・政治史

- *日本歴史7 天下統一 岡田章雄、豊田武、和歌森太郎編 A 5 三二〇頁 三九〇円(読売新聞社)
- *デュボン(現代伝記全集15) 中正夫著 B 6 三二五頁 二八〇円(日本書房)
- *日本人物史大系 2 中世 佐藤進一編 A 5 三〇八頁 五〇〇円(朝倉書店)
- *郷土の歴史 中部篇 森嘉兵衛他編 B 6 六三二頁 六八〇円(宝文館)
- *郷土の歴史 近畿篇 森嘉兵衛他編 B 6

財政・金融・保険

- *百円札の危機 デノミネーション 森富太著 B 6 一九〇頁 二〇〇円(投資経済新聞社)
- *金融論 井関孝雄著 A 5 三三〇頁 四七〇円(小川書店)